

産業建設常任委員会

日 時 令和 2 年 1 2 月 1 5 日（火）午前 1 0 時 0 0 分～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【上下水道部】

- (1) 第 6 号議案 令和 2 年度亀岡市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- (2) 第 7 号議案 令和 2 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- (3) 第 1 6 号議案 亀岡市水道用水供給事業給水条例の制定について

【まちづくり推進部】

- (1) 第 1 号議案 令和 2 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）
- (2) 第 2 8 号議案 亀岡市都市公園（3 3 箇所）に係る指定管理者の指定について
- (3) 第 3 2 号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更について（大井町及び蕨田野町）

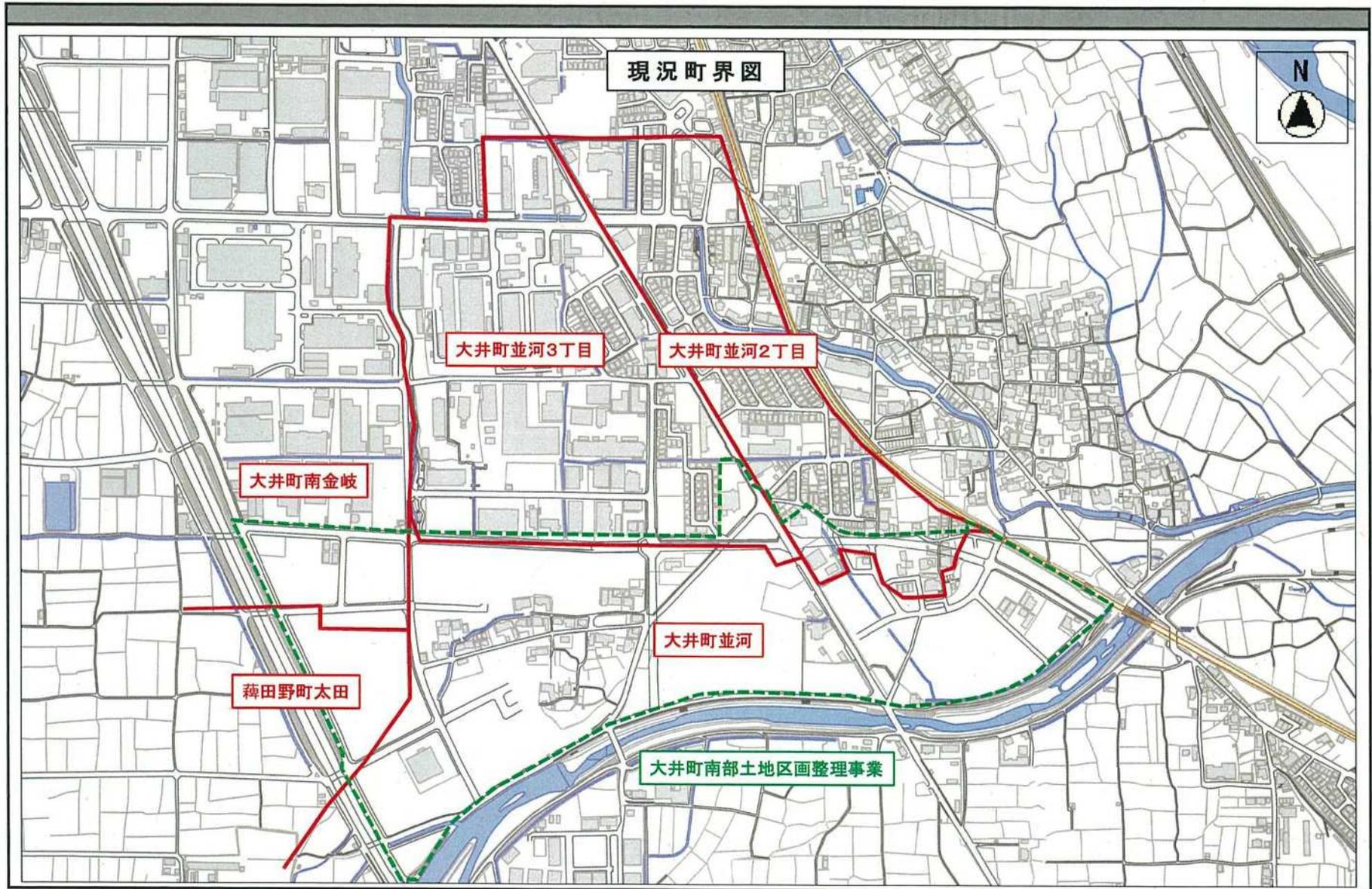
【産業観光部】

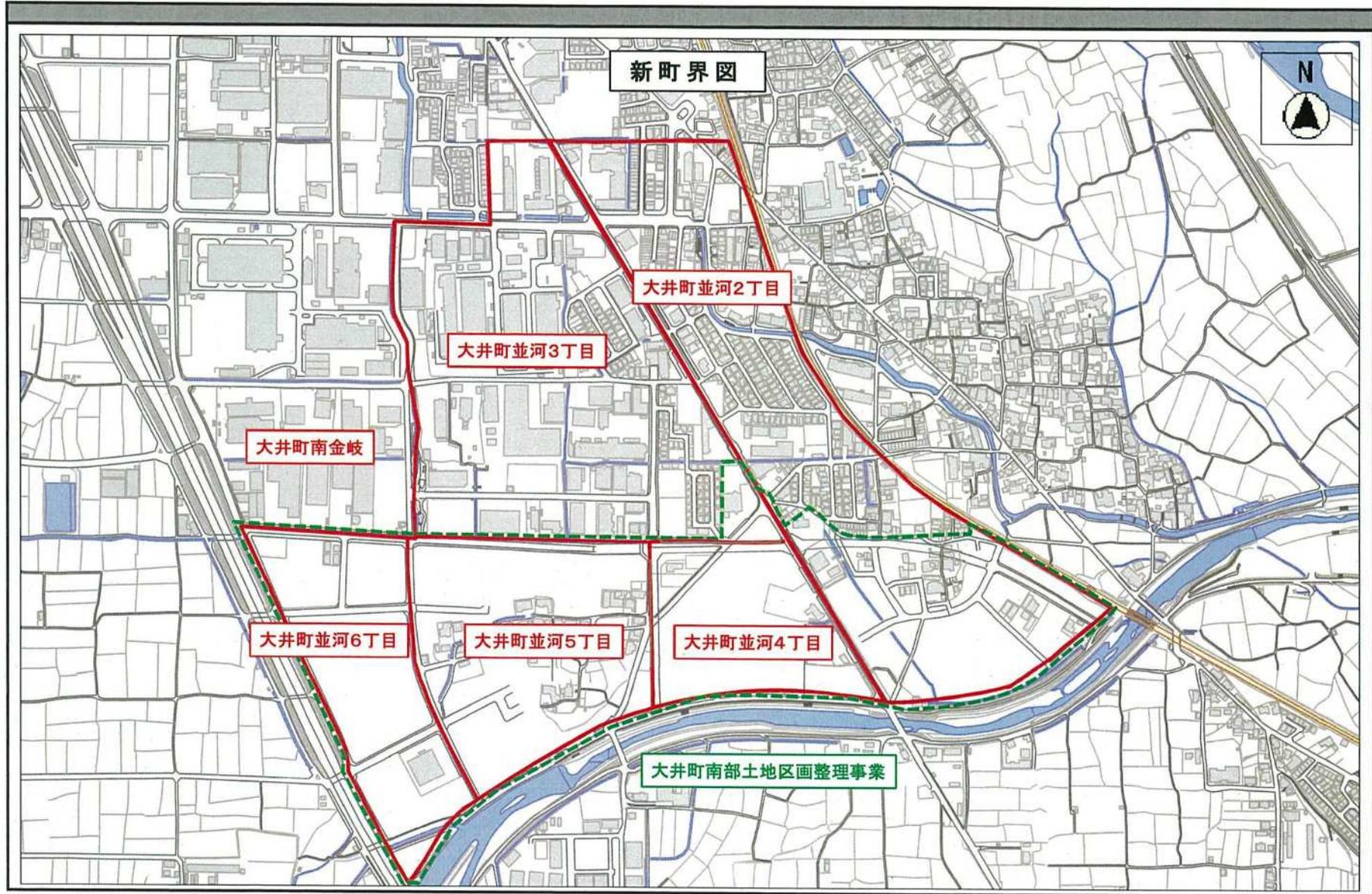
- (1) 第 1 号議案 令和 2 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）
- (2) 第 1 5 号議案 亀岡市林業センター条例を廃止する条例の制定について
- (3) 第 2 5 号議案 亀岡市土づくりセンターに係る指定管理者の指定について
- (4) 第 2 6 号議案 亀岡市農業公園に係る指定管理者の指定について
- (5) 第 2 7 号議案 亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について
- (6) 第 2 9 号議案 財産の無償譲渡について
- (7) 第 3 0 号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について
- (8) 第 3 1 号議案 町の区域及び名称の変更について（蕨田野町・亀岡中部地区佐伯換地区）

4 討論～採決

5 その他

- (1) 議会だよりの掲載内容について





令和2年12月議会

産業建設常任委員会 説明資料

- 第25号議案 亀岡市土づくりセンターに係る指定管理者の指定について
- 第26号議案 亀岡市農業公園に係る指定管理者の指定について
- 第27号議案 亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について
- 第28号議案 亀岡市都市公園に係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要<令和3年度更新施設>

| | | | |
|--|--|---|---|
| 施設名 | 亀岡市土づくりセンター | 指定管理候補者 | 公益財団法人亀岡市農業公社 |
| 申請内容 | | | |
| 管理運営方針 | 利用者の平等な利用の確保 | 利用者に対するサービスの向上 | |
| 市内畜産農家の家畜糞尿の有機的、効率的な再利用を促進し、畜産公害の防止を図るとともに、土づくり対策を図るため、もみ殻完熟堆肥「さくら有機」・「がんばる有機」の製造並びに販売・散布を行い、安全安心で良質な農産物を生産する環境にやさしい耕畜連携の循環型有機農業を推進する。また、亀岡市土づくりセンターの建物・構築物及び設備機器を常に善良な注意をもって、適正な維持管理を行う。また、農業における担い手育成など後継者問題に取り組む。 | 使用農家の家畜糞尿の搬入に差が生じることなく、スムーズな受け入れが行えるよう対応するとともに、堆肥購入者からの申し込みについてもできる限り希望に応じた散布等が行えるよう努める。 | 使用者からの家畜糞尿を安定的に受け入れ処理できるよう、また、堆肥購入者に対しても需要に応じた供給が行えるよう機械設備等のメンテナンスに努める。 | |
| 申請内容 | | | |
| 施設の効果的な活用 | 管理経費の削減 | 施設の適切な維持管理 | 施設の適切な運営 |
| 環境保全型農業の推進に向け、安定した堆肥の製造が行えるよう、計画的な家畜糞尿の受け入れに努める。堆肥の販売については、JA等でも販売を行うとともに、市内の農家組合等を通じて広く農家に周知を図るとともに、イベント等でのPRを実施し、利用促進を図る。また、新規就農者等に堆肥を使ってもらうことで、堆肥普及につなげるとともに、農家の担い手育成に取り組む。 | 機械設備のメンテナンスに努め、長寿命化を図るとともに、軽微な修繕については、職員自らが行うことで、修繕費用の削減に努める。 | 緊急時対応マニュアルや防災対策マニュアルを作成し、職員への周知を図り、緊急時等に対応できる体制を整えている。 | 常務理事（専務局長兼務）1名、職員2名を配置し、堆肥製造技術の向上に関する研修や有機農業に関する研修等に積極的に参加するとともに、職員会議や防災訓練等を実施する。 |

| | | | |
|--|---|--|---|
| 施設名 | 亀岡市農業公園 | 指定管理候補者 | 公益財団法人亀岡市農業公社 |
| 申請内容 | | | |
| 管理運営方針 | 利用者の平等な利用の確保 | 利用者に対するサービスの向上 | |
| 亀岡市農業公園内に花き等の植栽を行い、周辺農地と調和した空間を創り出し、市民に憩いと交流の場を提供するとともに、併設のほ場において、農作物栽培の指導等を行い、農業にふれる場を提供し、農業の担い手を育てる。また、亀岡市農業公園の敷地及び付帯設備を常に善良な注意をもって適正な維持管理を行う。さらに、公園内の樹木の剪定枝を堆肥化し、公園内で活用するなど市の進める自然循環型農業の理解促進のための有機農業などの実証ほを設置し、研究を行う。 | 誰もが自然に親しむ中で心身ともに健全で、ふれあいと交流が促進できる場を提供するもので、公平な使用が行えるよう対応する。 | 公園使用者が快適に使用できるよう、良好な管理状態の維持に努めるとともに、園場の使用においては、栽培指導等を行い、農業にふれあう場を提供する。 | |
| 申請内容 | | | |
| 施設の効果的な活用 | 管理経費の削減 | 施設の適切な維持管理 | 施設の適切な運営 |
| 農業公園としての特色を生かすため、園場における体験農園等を実施し、より多くの方に施設を使用いただく。また、イベントの開催及び、イベント等への場所提供を積極的に行い、公園のPRを行う。 | 公園内の付帯設備等の適正な維持管理に努め、修繕費等の削減に努める。 | 定期的な草刈り、植栽等を行い、使用しやすい公園を維持する。 | 常務理事（専務局長兼務）1名、職員2名を配置する。花き、農作物の栽培に関する研修に積極的に参加し、技術の向上に努める。個人情報保護規程を定め、内容を十分理解し業務を遂行する。 |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 施設名 | 亀岡市食肉センター | 指定管理候補者 | 亀岡市食肉センター管理組合 |
| 申請内容 | | | |
| 管理運営方針 | 利用者の平等な利用の確保 | 利用者に対するサービスの向上 | |
| 亀岡市の伝統ある安全・安心で良質な食肉の安定供給並びに地域ブランド「亀岡牛」の振興を図るとともに、亀岡市食肉センターの建物・構築物及び設備機器を常に善良な注意をもって、適正に維持管理を行う。 | 使用制限等はなく、利用者からの使用申請に基づき対応する。 | 衛生管理には万全を期した対応をとり、安全安心な食肉を提供できる体制を整えている。また、要望に対しても、施設利用料収入の範囲内で設備の更新等を図るほか、研修等による、従業員の技術向上に努め、サービスの向上を図っている。 | |
| 申請内容 | | | |
| 施設の効果的な活用 | 管理経費の削減 | 施設の適切な維持管理 | 施設の適切な運営 |
| 「亀岡牛」ブランドの推進により、牛肉消費量増を目指すことで、畜産農家の規模拡大に繋がり、施設の使用促進を図る。 | 畜産農家と協力し、削減減キャンペーンなどによる牛の洗浄の低減等に取り組む、不要な電気使用を削減する、施設や機械器具のこまめな清掃による長寿命化をはかるなど、経費の削減に努める。 | と畜後の清掃等、衛生管理を徹底し、適正な維持管理を行う。また、緊急時対応マニュアルを作成し対応できる体制を整える。 | 3名（獣医師1名を含む）の職員を配置している。認証されたHACCPを実施する。 |

指定管理者申請書概要<令和3年度更新施設>

| 施設名 | 龍岡市都市公園 | 指定管理者 | 公益財団法人龍岡市都市緑花協会 |
|--|---|---|--|
| 申請内容 | | | |
| 管理運営方針 | 利用者の平等な利用の確保 | 利用者に対するサービスの向上 | |
| <p>①安全で安心して利用できる都市公園として、適正な管理をすすめます。公園は、都市のオープンスペースとしてさまざまな活動の場となるもので、施設の安全性を確保し、市民が安心して利用できる公園として管理していくことが必要です。</p> <p>②市民協働による管理・運営の取り組みをすすめます。公園は、身近な場所です。日常的に関わる機会が多く、市民・企業・行政が協働して管理運営に携わることで、市民に親しまれ大切にされる公園として持続されます。</p> <p>③樹木などの特性や生物環境に配慮した管理をすすめます。公園の樹木や草花などは、それぞれの特性や地域の状況に配慮した適正な管理に努め、都市の中で豊かな緑をつくります。</p> <p>④資源として利用・活用をすすめ、市民による創意工夫の活用を取り入れます。公園から発生する落葉や剪定枝などについて、資源としての有効活用を進めます。また、地域住民による公園活用を進めます。</p> <p>⑤経験と実績を活かした管理運営、コンプライアンスの徹底。龍岡市より平成2年度から都市公園の管理運営を受託し、平成18年度からは指定管理者として管理運営してきた経験と実績を活かした管理運営に努めます。公園の管理運営に当たっては、コンプライアンスを厳守・徹底します。また、仕様書に基づいた適切な管理運営に努めます。</p> | <p>①都市公園「公衆が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所」都市公園の管理・運営を行うにあたり公共物であるという認識と、一般的な管理だけでなく都市環境改善機能、災害時の避難地や延焼防止などの都市防災機能を担う自然資源としての維持・管理運営を行うことも目的として管理・運営を行っています。特定の団体や会員等のみの利用を図るものではなく、市民が平等・公平に利用できる施設であることを確保します。</p> <p>②防災機能を担う公園としての役割。緊急時には龍岡市と調整を図り、市民の安心・安全に寄与します。市内10の公園が災害の状況に応じて避難利用ができる施設をなっており、緊急時にも対応可能な利用の確保に努めます。</p> <p>③地域コミュニティを育てる場としての役割。各公園ともに、地域に密着した公園であることから、町民運動会やお祭りイベントなど、「公衆がつどい公開された場所」として、子どもから高齢者まで、地域コミュニティを育てる場として活用できるよう平等な利用の確保に努めます。</p> | <p>①ホームページでリアルな情報の配信。園内の概要や、花の見ごろ等の基本情報を収集し、当協会ホームページで配信しています。また、事務所への電話及びメール等での問い合わせに対しても常に公平なサービスの提供に心がけ、丁寧な案内やアドバイスができるよう努めます。</p> <p>②サクラの開花時期やイベント等の開催時には、清掃やゴミの回収等の臨時追加を行うとともに、常に美観を保ち、公園利用者が快適に使えるよう、利用状況を把握の上、管理対応を行います。</p> <p>③維持管理の内容充実。各公園のさまざまな問題等について、掲示物を適切に管理することにより公園利用者への啓発や注意を呼び掛け、管理の上での問題に対しては、連絡を受けてから15分以内での現地到着及び問題の解決に努めており、その内容については今後の課題として対策等を行うことにより維持・管理の内容充実を図っています。</p> | |
| 申請内容 | | | |
| 施設の効果的な活用 | 管理経費の削減 | 施設の適切な維持管理 | 施設の適切な運営 |
| <p>①市民による花植えのボランティア活動及び花のメンテナンス。管理施設に関しては憩える空間づくりを目指して、子どもから高齢者まで快適な生活環境空間を提供できるよう管理を行っています。効果的・効果的な活用を目指し、地元自治会及び各団体とも連携を図り、清掃や花植え等による環境美化活動に積極的に取り組むことにより、市民どうしの触れ合いを大切に、地域コミュニティを育てる場として地域における重要な拠点となるよう取り組んでいます。</p> <p>②各種団体等によるイベントの開催。各公園のイベント等の利用に関する行為許可については、龍岡市より許可書の発行を行い、その行為については龍岡市との調整により、地域の諸事情や特徴を勘案し行為者及び一般の利用者が快適に使用出来るよう努めています。</p> <p>③ボランティアによる市民花壇の設置・飲料品の提供。自主事業として、公園へのプランターや花壇の設置を行うことにより地域の緑化推進を図り、実施にあたっては地元自治会、各種団体等の管理協力を得て行っています。また、利用者サービスとして飲料品販売機の設置を行い、散歩の休憩時やスポーツ後の水分補給をして頂けるよう商品種類(スポーツドリンク等)にも配慮をしています。</p> | <p>①スケールメリットを生かした運用による経費の削減。市内街路樹・学校緑化・庁舎植栽管理・龍岡国際広場・ガレリアかめおか、などの同種の施設緑化を管理する当協会のスケールメリットを生かして、作業経験豊富な職員による協力体制で作業の効率化を図り、作業機械等については効果的な運用を行うことで管理経費の削減を図ります。</p> <p>②地元スケジュールの考慮、実施時期の策定による経費の削減。除草・樹木剪定等においては、各公園のイベント・地元行事のスケジュール、その年の気候を考慮し、細やかな現状を把握しながら除草・剪定時期を策定することで管理経費の削減を図ります。</p> <p>③設備の調整等による経費の削減。施設については、水洗トイレ等のバルブ調整や公園灯の点灯時間調整など、適正で細やかな調整を行うことにより管理経費の削減を図ります。</p> | <p>利用者が安全で安心して利用できる空間を維持するため、施設の機能の保全状況や劣化状況等について点検・調査を行う、これは維持管理の最も基本的な作業であり、かつ重要な業務であることを施設管理者一人一人が認識し、確実にすることで、故障や事故の原因となる劣化や破損等を早期に発見し、適切な措置を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。災害等緊急時における対応については、行動計画シート、対応マニュアル、緊急連絡体制図を整えることにより、災害・事故等又は緊急事態発生の際には驚かすことなく対応にあたります。</p> | <p>①職員配置。職員5人、嘱託職員2人、臨時職員2人の体制である。</p> <p>②職員研修計画。近年の多様なニーズ、多種多様な施設で構成される公園において、その管理運営は複雑・多様化しています。当協会では長年にわたって公園施設の管理を担ってきた組織として、その内容や技術の向上を目的に研修を行っています。</p> |

事業概要

「キャッシュレス・ポイント還元キャンペーン」

1. 趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込む市内経済の活性化のため、亀岡市内で消費喚起、かつWithコロナに即したキャッシュレス推進を目的に実施します。

2. 期間

2021年2月1日 午前0時 から 2月28日 午後11時59分 まで

3. 対象となる決済

亀岡市内の対象店舗でキャッシュレスによるお支払い

※決済事業者は、市内で多く取り入れられている事業者を活用予定

4. キャンペーン内容

期間中、対象店舗でキャッシュレスによるお支払いをすると、お支払い金額の最大10%をポイント還元予定

1回の買い物で上限1,000円、期間中3,000円/人

5. PR方法

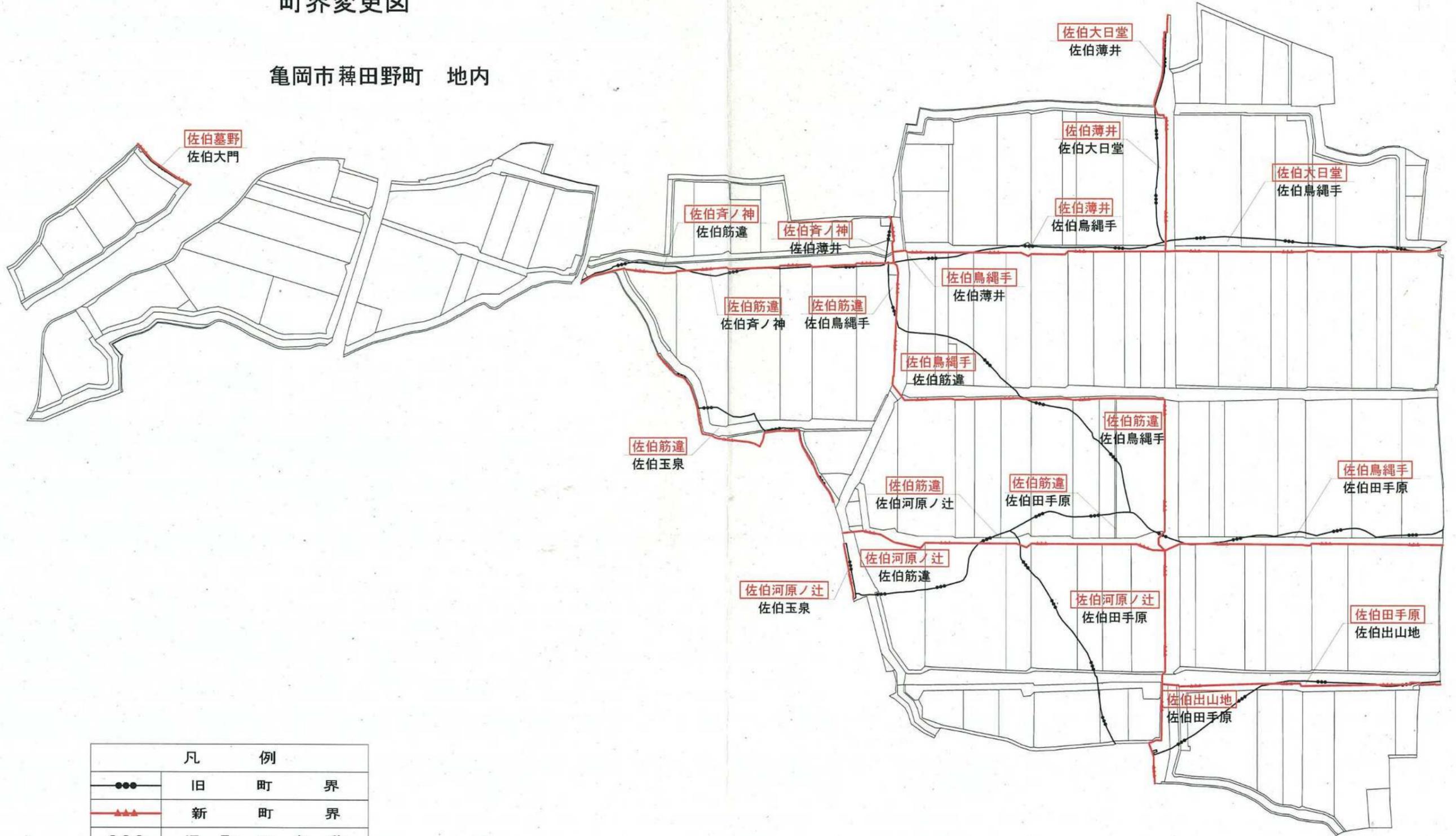
市民向けの広報については、令和3年1月3日の市広報誌に掲載するほか、キラリ亀岡お知らせ、市ホームページ、Facebook、LINEを使い実施します。

店舗向けの周知については商工会議所と連携しDMの発送を行う他、キャッシュレス事業者による加入手続きフォローも行う予定です。

国営緊急農地再編整備事業（亀岡中部地区佐伯換地区）

町界変更図

亀岡市稗田野町 地内



| 凡 例 | |
|-----|-----------|
| ●●● | 旧 町 界 |
| ▲▲▲ | 新 町 界 |
| ○○○ | 旧 町 の 名 称 |
| ○○○ | 新 町 の 名 称 |

| | |
|------|------------|
| 工事名 | |
| 工事番号 | |
| 施工箇所 | 亀岡市稗田野町 地内 |
| 図面種類 | 町界変更図 |
| 縮 尺 | 1/500 |
| 製図者 | 茨之内 |